

宮崎県社会教育委員連絡協議会 会報 [第2号]

平成20年3月発行

社会教育委員の皆様へ

宮崎県教育庁生涯学習課長 勢井 史人

今年も桜の季節を迎えますが、如何お過ごしでしょうか。

この3月に発行された「社教情報No.58」(全国社会教育委員連合発行)に、宮崎県の話が2つも取り上げられていました。

一つ目は、県単独事業「地域で子どもを育てる『地域教育システム創造』実践モデル事業」の中で、家庭・学校・地域をつなぐコーディネーターとして活躍され



ている県教育庁南那珂教育事務所地域教育推進員 矢野氏の取組です。矢野氏は、昨年11月に大分で開催された九州ブロック社会教育研究大会でも発表され、参加者から高い評価を得たところでした。

二つ目は、綾町自治公民館の取組です。当協議会上條会長が取材したものであり、戦後の公民館誕生に携わった松元氏、昭和40年代の自治公民館の創生に携わった森山氏のお話は、住民自治による地域づくりに大変参考となるものでした。

社会教育行政に携わる一人として、本県の社会教育活動が全国誌に取り上げられることを、大変誇りに思っております。

現在、各地区の会報が本課まで届いてきています。各市町村及び地区での取組及び社会教育委員一人一人の活動内容や地域に対する思いが綴られており、大変興味深く拝見させていただいております。

本年2月に出された中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を見ると、今後の生涯学習振興・社会教育行政の在り方として、地域社会全体の教育力を向上させる取組を推進する必要があるとし、地域住民の社会参加支援、地域団体・機関等間の連携・ネットワークの構築等を提言しております。

県及び市町村の社会教育委員の皆様方には、これからも所属する団体・機関等において御活躍していただくとともに、社会教育行政に対して積極的に提言し、地域の生涯学習・社会教育の一層の振興を図っていただきますようご期待申し上げます。

各地区から

宮崎地区

宮崎地区社会教育委員連絡協議会の共通理解

会長 池田 昭

少子高齢化や情報化等、全国共通の課題が山積しているが、地域においても社会教育や生涯学習への「かかわり」は大きいものがある。

最近では特に「心や命」に関わる事件が毎日のように報道されている現状であり、これらに対して、社会教育の立場からの的確に対応していくことが求められている。



このような中であって、宮崎地区の活動の根拠としての共通理解事項を4点にしぼって提起してみたい。

1. 基本的なこととして

- (1) さまざまな事業や行事の趣旨を理解すること
- (2) 社会教育法にいう役割（かかわり）を研修すること
- (3) 社会教育事業で「何を育て」、「何が育ったか」と同時に、「何をなすべきか」「何ができるか」の視点をもつこと
- (4) 家庭・学校・地域の教育力の再生に積極的に関わっていくことなどを念頭に、理事会や各市町の研究会の中でとりあげていく。

2. 研究（研修）の在り方として

当たり前のことを当たり前教え、当たり前実践し、できることから取り組むことを柱にすえている。

- (1) 宮崎地区の教育共同体として、地区としての統一研究テーマと、各市町の研究テーマ間の連携を取って、研究を深め実践していくこと
- (2) テーマ研究会を年1回実施し、各市町持ち回りでテーマの経過報告や当該地区の実践事例を協議していくこと
- (3) 各市町でのテーマ研や会議は、地区の実態にあわせ年5回～10回を目途に実践していくこと
- (4) その他、理事会（年3回）や担当者会を開催し、上記の課題とともに、情報交換を実施していくこと

など、大まかなとりきめに従って教育活動を実施している。

3. 情報発信として

社会教育や生涯学習の充実という観点に立って、年1回、会報「おおよど」を発刊している。

- (1) 全員が3年に1回、それぞれの立場で記載すること。
- (2) 会報の中味は、各市町の研究のあゆみ、会議のあゆみ、研修会の流れや会則、名簿などで構成され、連絡等に活用すること。

この1冊があれば、全ての活動の内容がわかり、重宝がられている。

4. 地域づくりや人づくりへの関わりとして

社会教育は、生涯学習の一部ととらえ、学校教育を除く全ての教育活動である。

- (1) 大人として次世代に伝えていくものを語っていくこと
- (2) ふれあい活動を通して、子どもを育てていくこと
- (3) 大人と子ども、子ども同士の交流のための居場所を求めていくこと
- (4) 群がっての遊びや異年齢の遊びを通しての「学び」という人間関係を育てていくこと

など、委員として、常に何に対しても、「どう向き合っていけばよいか」「何をしていけばよいか」の糸口を探っていくために大事である。

5. まとめ

これからの社会教育や生涯学習は、「社会に役に立つ」という視点を忘れることなく、一人ひとりが「どうやって生き」、他人と「どう共有化」し、「何ができるか」をはっきりさせながら地域の生活課題などをとらえていくことが必要である。生活に密着した教育であることを自覚し、テーマ研究に本腰を入れることが大切であると考えている。

※ 宮崎市は平成8年度よりテーマ研究を実施している

南那珂地区

平成19年度のあゆみ ～南那珂地区社会教育委員連絡協議会～
会長 後藤 和久

本地区協議会は、南那珂二市二町の社会教育委員全42名で構成されている。今年度は、特に、「社会教育委員の役割を自覚し、積極的な活動に努める」ことを重点目標に、各種研修等に取り組んできた。

今年度の特徴的な活動として、2つを取り上げて紹介したい。

1つは、10月30日に実施した「南那珂地区社会教育委員連絡協議会並びに管内小中学校生涯学習担当者等合同研修会」である。

管内の社会教育委員と生涯学習担当の先生方が一堂に会する貴重な機会であり、今年度は講演とグループ別協議を主な内容として実施した。講演は、「優れた出会いの場をデザインする」と題して、宮崎市教育委員の宮崎幸生氏にお話いただいた。また、グループ別協議では、「学校と地域が一体となって子どもを育てる方策」について、双方の役割を確認し今後の取組を協議することができた。

もう1つは、1月16日～17日に実施した「視察研修」である。

研修先は、熊本県植木町立菱形小学校と植木町生涯学習課で、前者では主

に「学校と地域（家庭）の連携の在り方」、後者では「社会教育委員の具体的活動」について説明を受け意見交換を行うことができた。

（※3月発行の本協議会会報「みなみなか」18号に詳述）

今後は、研修成果をいかに具体的活動へとつなぐことができるか、その一点に尽きる。

北諸県地区

社会教育委員として

都城市社会教育委員 仮屋由起子

2年前にこの役をいただき、今日までいくつかの勉強会に参加する機会に恵まれました。それまでの自分の周りとは全く違う世界(?)に戸惑いながら、それでも興味を持って、県大会、九州ブロック大会と参加させてもらいました。各地域の方々が、日々いろんな活動、特に子供に関わる活動をされている姿に頭の下がる思いでした。

そして、ふと思い出しました。私事ですが、“早朝の犬との散歩コースの途中に、毎朝自宅の前に必ず立ってらっしゃる高齢の男性の方を”

最初は、犬の不始末に目を光らしているのかな?と思ってましたが、2、3日経ってわかりました。その方は、朝の登校児童・生徒の時間に合わせて、パジャマ姿や半てん姿でさりげなく見守っていたのです。頼まれたのではなく、役員でもなく、ただ子供達の安全と成長を見守る地域の大きな愛情。

それに気づいてからは、寒い朝でも心温まる思いで私も子供達に大きな声で挨拶しています。そして、自分の子供達も又、こうして誰かに見守られて成長したのだと、今更ですが感謝の気持ちでいっぱいです。

西諸県地区

平成19年度西諸県地区のあゆみ

会長 西 誠

西諸県地区社会教育委員連絡協議会は、小林市14名、えびの市10名、高原町7名、野尻町6名の計37名で構成され、「西諸はひとつ」を合言葉に西諸県の青少年の健全育成や社会教育の推進・振興に努めています。

昨年度は、地区の児童生徒の家庭生活の現状を把握するために実施した「子どもの家庭生活に関するアンケート」の調査結果をもとにした研修や、家庭配付用のリーフレット「わが家のルールを決めよう」を作成して、家庭生活における課題解決を目指した啓発活動に取り組みました。

本年度は、アンケート結果のまとめやリーフレットを活用して、家庭・地域の教育力向上に向けた研究を継続するとともに、協議や実践発表を通して、各委員の資質の向上と活動の充実を図ることを活動方針に掲げて取り組んでいます。特に、会場や発表者を2市2町の輪番制にして開催する研修会では、研究主題の具現化を目指した実践活動の発表と講師招聘による講演を中核

に、家庭・地域・学校が連携して子どもを育てる取組について研修を深めています。これらの取組については、3月発行の会報「にしもろ」にまとめる予定です。

児湯地区

平成19年度西都・児湯地区社会教育委員連絡協議会 のあゆみ 会長 黒木 弘

本協議会は、1市5町の社会教育委員51名で構成されており、年2回の研修会を実施しています。

第1回目は、総会と講演会を実施し、高鍋警察署の小泉巡查部長から「なぜ、非行がおきるのか」という演題で講演をしていただきました。

第2回目は、社会教育委員としての見識を深めるために例年視察研修を実施しています。今回は五ヶ瀬町の県立五ヶ瀬中等教育学校を視察しました。五ヶ瀬の自然や人とのふれあいをとおして、地域力を生かした教育やフォレストピア学習など先進的教育活動が展開されていること及び、寮生活をとおした豊かな人間性の育成など特色ある学校づくりがなされていることがわかりました。

地域の連帯感の希薄化や地域の教育力の低下が叫ばれる中、昨年5月に出された宮崎県社会教育委員会議の報告では、「家庭・学校・地域が一体となって取り組む教育体制の整備」の必要性について述べられております。本協議会でもこのような課題解決のため、各市町間の連携を図りながら研修を深めていきたいと考えております。

東臼杵地区

東臼杵地区社会教育委員連絡協議会の取組

会長 南 多喜夫

東臼杵地区の社会教育委員数は、市町村合併に伴って平成17年度117名、18年度71名、19年度56名と、この2年間で半減しました。

本協議会は、三役会・理事会を中心に組織及び活動計画や活動内容などについて検討し、年2回の研修会を実施しています。本年度は研究テーマを「青少年の健全育成と社会教育委員の役割」として各市町村の取組を進め、研修会において3名の代表者の実践発表や講師を招聘しての講演会等を行いました。研修会は会場を市町村持ち回りとし、実質的に担当地区が研究推進役となって会場準備・運営等に責任を持って取り組みました。

また、毎年各市町村で実践されたものを委員2名ずつが代表してまとめ、会報「ひがしうすき」として発刊しており、本年度で第22号となります。

各委員はそれぞれの市町村で多くの役割を担っており、課題も様々で地域が広範囲に及び、協議の機会や時間が限られるため、組織としてのまとまった活動を充実させるためには、連絡を密にし、なお一層、活動内容・方法を

工夫していく必要があると考えております。

西臼杵地区

西臼杵地区社会教育委員連絡協議会の取組

会長 押方 勇夫

西臼杵地区社会教育委員連絡協議会は、年に2回研修会を開催しています。

第1回目は、総会と講演を計画し、講演では、豊富な社会教育の経歴をお持ちの安在吉雄氏に「社会教育委員としてどうあるべきか。」について話をいただきました。



[講演の様子]

第2回目は、例年社会教育先進地視察研修を実施しており、本年度は大分県竹田市の祖母山麓体験交流施設「あ祖母学舎」を視察しました。

この施設は廃校となった学校を地域住民の生涯学習の拠点として、また、青少年や勤労者を対象とした宿泊、体験交流施設としても活用されています。



〔「あ祖母学舎」の方との情報交換〕

併せて、歴史や文化施設を中心に町づくりに取り組んでいる竹田市を視察し、校舎などの施設の再活用や町の活性化など新たな町づくりについての参考となる研修でした。

社会教育委員 Q & A

Q1 社会教育委員の職務って何？

A1 社会教育委員制度は、社会教育行政に住民の意向を反映させる仕組みとして設置されたものです。従って、社会教育委員の職務は、行政と住民の橋渡し役として、住民の意向を社会教育行政に反映させるために活動することです。

Q2 具体的にどんな活動をしたらいいの？

A2 社会教育委員の活動が活発な市町村においては、次のような活動が行われています。

- 委員個人として、自発的に社会教育に関する諸計画を立案して教育委員会に助言している。
- 教育委員会からの諮問に応じて、また自発的にテーマを設定して協議したり調査研究等を行ったりして、その結果を答申等としてまとめて教育委員会に報告している。
- 地域と行政、学校等間で協働して事業に取り組むための活動等のコーディネート役を努めている。
- 社会教育関係団体への補助金の支出について、教育委員会に意見を述べている。

Q3 社会教育委員の活動を活性化するには？

A3 活性化の方策として、次の取組が考えられます。

- 新任社会教育委員を対象にした学習会等を開くなど、委員の職務についての認識を高める。
- 教育委員会から積極的に諮問を行う。或いは、委員自身が日頃から地域の課題を認識し、自発的にテーマを設定しながら協議を行い、その結果を教育委員会に報告する。
- 必要に応じて、社会教育委員と教育委員の意見交換の機会を持つ。

「投稿」募集

年2回程度の発行を予定しております。会報を通事で県内会員に伝えたい話題等ありましたら、300字程度にまとめて下記住所もしくはアドレスまで送付をお願いします。

事務局：宮崎県教育庁生涯学習課(担当書記 草薙)
住 所：〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
TEL 0985-26-7244
FAX 0985-26-7342
E-mail kusanagi-yoshio@pref.miyazaki.lg.jp